

日本共産党

中央区議団ニュース

発行

 日本共産党中央区議会議員団
 中央区築地1-1-1

中央区役所9階

TEL 3546-5563 FAX 3546-9570


おぐり智恵子

 所属委員会：区民文教・コロナ
 ウイルス防災等対策特別委員会

奥村あきこ

 所属委員会：企画総務・築地等
 地域活性化特別委員会

コロナ対策の給付金 収入減など困っている人を広く対象に

区議会第四回定例会が11月18日から12月2日まで開かれ、11月19日に日本共産党区議団を代表して、奥村あきこ議員が一般質問を行いました。

コロナ対策の国の給付金として住民税非課税世帯に1世帯あたり現金10万円が給付される予定ですが、問題点が多くあります（下記参照）。必要なことは、生活に困っている人、コロナで収入が減った人を広く対象にして支給することです。

奥村議員は「持続化給付金、家賃支援給付金の第2弾を支給すること」「マイナンバーカードが普

【質問項目】

1. 新型コロナ第6波に備えた対策について
2. コロナ対策の国の給付金について
3. コロナ禍での区独自の事業者支援について
4. 時短営業に対する協力金への課税について
5. 携帯電話の基地局アンテナ設置について
6. 緑内障予防について
7. 保育の質の確保と学童クラブ整備について

給付金 3つの問題点

- ① 非課税世帯というハードル自体がかなり厳しく、単身者で給与所得が100万円以上の人などは非正規雇用でも対象外
- ② 個人事業主向け持続化給付金は、前回の最大100万円から今回は最大50万円に、法人は200万円から100万円に減額
- ③ マイナンバーカード取得で5000円分、健康保険証とひも付けで7500円分のマイナポイント支給など、給付金を盾に個人情報を出せというやり方

及しないのは、個人情報リスクにさらされることへの不安があるから。給付金とセットで押し付けるマイナンバーカードのポイント付与は見直しを」「消費喚起というのなら消費税5%への減税こそ行うべき」と指摘し、区長の見解をただしました。

区長は「国の責任において検討されるもの」「国の動向を注視する」と、国に追随する答弁に終始し区独自の救済策も示されませんでした。



15歳以下に5万円 先行給付はじまる

住民税非課税世帯への給付金とは別に、子育て支援策として18歳以下を対象とした現金5万円とクーポン5万円の計10万円相当を給付する事業が行われます。

そのために中央区は補正予算を組み、もともとある児童手当のシステムを活用し、まずは児童手当の対象となっている15歳以下の子どもがいる世帯への現金給付を始めます。

●対象児童数 1万2000人

●支給時期 12月下旬以降順次

※15歳以上18歳以下の5万円給付とクーポン5万円は来年以降。

給付自体は必要なことですが、子どもがいない非正規労働者や大学生などは対象とならないことや、「世帯主の年収960万円」という所得制限は問題です。

(…裏面へ)

「夫婦2人で年収1800万円あっても、世帯主が年収960万円以下であれば対象」となる一方、「970万円で一人は無収入、世帯収入が計970万円でも対象外」となってしまうという矛盾は解消されないままです。

クーポン券にこだわらず 経費を抑え、迅速な支援を

5万円分のクーポン券についても、莫大な事務経費がかかることや、印刷や発送、支払いの手続きなど煩雑な業務が発生することが問題となっています。

そのため国は、クーポン券支給が来年度以降になる可能性にも触れています。これでは迅速な支援になりません。

国はクーポン給付について「自治体の実情に応じ現金給付も可能」と説明しています。

奥村議員は、スピードを優先し、手続きの簡略化と経費節減のため、クーポン券にこだわらず現金給付を検討することを区に求めました。



図書館に指定管理者制度はなじまない

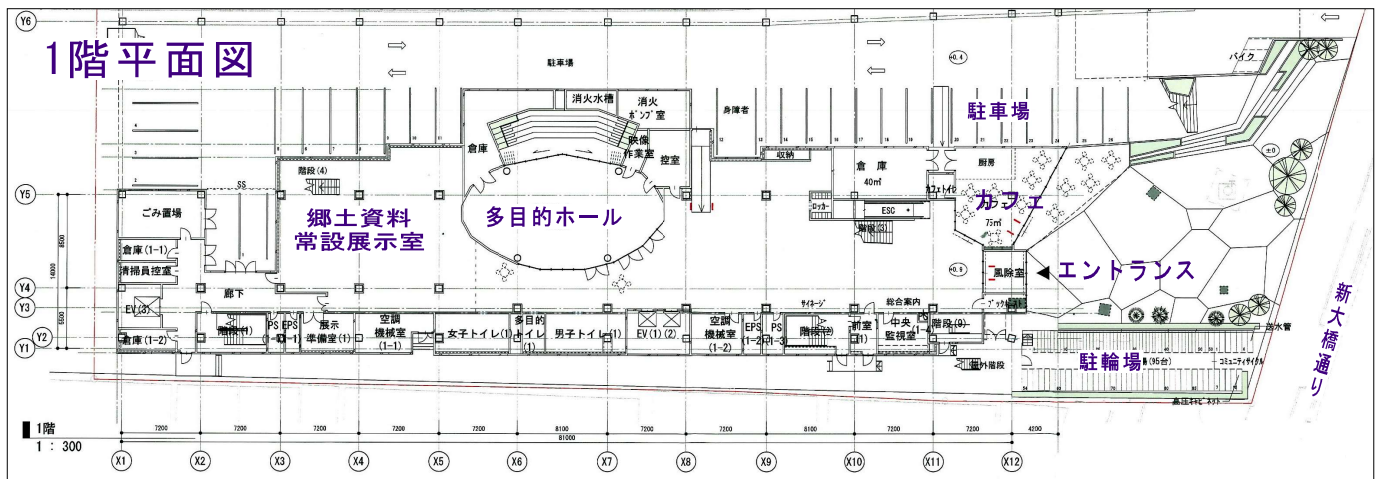
八丁堀駅近くに建設中の「本の森ちゅうおう」は来年12月開設予定です。

今定例会に、図書館業務に多目的ホールや駐車場の料金徴収、カフェの運営などの業務を追加し、指定管理者となる株式会社図書館流通センターを指定する議案が提出されました。

日本共産党区議団は、図書館運営に、指定管理者制度（※右下参照）はなじまないとして、区立図書館への指定管理者制度の導入（20年3月）と指定管理者の指定（20年10月）、今回の追加業務についても反対しました。



2022年12月開設予定の「本の森ちゅうおう」イメージ図



なんでも生活相談

3546-5563 (区議団控え室)

3551-6820 (中央地区委員会)

無料

法律相談

毎月第3火曜日3時から
要予約 連絡先は同上



▲日本共産党 区議団HP

質問・反対意見の
全文掲載中

※指定管理者制度とは：

区の施設の管理運営を民間事業者に期限付きで任せる制度。

図書館は、教育文化の発展の基礎となる住民の「知る権利」や「ゆたかな学び」を保障するための施設です。事業の継続性と職員の育成が不可欠ですが、指定管理期間は5年で、指定事業者が変更されることもあり、司書職員等の雇用継続が保障されないなどの問題があります。